

福島県相馬港湾建設事務所

相馬港における石炭船（外航）の入港について

相馬港では、東日本大震災による被災後、各施設の早期復旧に努めているところですが、下記のとおり震災後初の石炭船（外航）が入港することとなりましたので、お知らせします。

記

- 1 接岸予定日時 平成23年11月30日（水）午前9時
（なお、当日の海象条件等によっては、予定が変更となる場合があります。）
- 2 入港船 SHUNWA
総トン数：17,025 t 船籍：PANAMA
- 3 接岸場所 2-4 バース
- 4 積載貨物 石炭（約 27,000 トン）
- 5 荷役開始 午後1時
（時間は若干前後する可能性があります。）

※マスコミ関係者の取材について

船が接岸する 2-4 バースは、国際埠頭施設に指定されていますので、立入の際は、立入許可証と車両入港証が必要となります。

立入許可証等については、当日施設入口において貸与しますが、運転免許証や社員証等、本人確認できるものをお持ちください。

【問い合わせ先】

福島県相馬港湾建設事務所

電話 0244-36-5029